

国土審議会計画部会（第10回）

令和4年5月16日

【総務課長】 事務局でございます。それでは、定刻でございますので、ただいまから国土審議会第10回計画部会を開催いたします。私、事務局を務めております国土政策局総務課の笹原でございます。

本日は、お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

最初に、本日の会議の公開につきまして説明いたします。国土審議会運営規則第5条の規定により、国土審議会の会議は原則として公開することとされております。したがって、当部会でも、会議、議事録共に原則公開することとし、本日の会議も一般の方々に傍聴いただいております。この点につきまして、あらかじめ御了承ください。

本日会議、ウェブ形式で開催させていただいております。ウェブ会議の運営方法につきましては、基本的なルールを事前に資料とともにお送りさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

なお、他の委員の御発言に対する軽微なコメントは、チャット機能を活用してコメントいただくことができますが、その内容は原則、議事録に掲載させていただきます。

そのほか何かございましたら、事務局までお知らせください。

議事に先立ちまして、資料の確認でございます。議事次第のほか、資料が1から5まで、そのほか参考資料として1、2をお付けしております。本日の資料は以上です。

本日、地下誠二委員は所用のため御欠席、高村ゆかり委員は遅れての御出席、家田仁委員、村上由美子委員は途中退席との御連絡をいただいております。

本日は、計画部会の定足数を満たしております。

それでは、以降の議事運営を増田部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

【増田部会長】 それでは早速、議事に入ります。お手元の議事次第に記載のとおりでございます。本日の議題は、デジタル田園都市国家構想の紹介と、それから中間とりまとめに向けた整理、その他と、以上でございます。

まず、デジタル田園都市国家構想の紹介と中間とりまとめに向けた整理、この両方につきまして、まとめて事務局のほうから説明をしていただきます。それでは、お願いします。

【総合計画課長】 総合計画課の松原でございます。

それでは、資料の3から御説明させていただきたいと思います。デジタル田園都市国家構想基本方針の骨子案というものでございます。

先般のデジタル田園都市国家構想会議の中で出てきた骨子案でございますが、中身としましては、デジタルの力を活用して、地方創生に係る取組を一層高度かつ効率的に推進することによる地方活性化を図る環境が整いつつあり、本構想の実現を目指すということで、国におきましては、構想が目指す中長期的な方向性を提示して地方の取組を支援していくということで、特にデータ連携基盤の構築など、国が主導して環境整備に積極的に取り組むということでございます。一方、地方につきましては、自らが目指す理想像を描いて、自主的、主体的に構想の実現に向けた取組を推進していくということでございまして、こうしたデジタルの取組による恩恵を国民や事業者が享受できる社会を目指しまして、これにより、地方から全国へのボトムアップの成長、東京圏への一極集中の是正を図ることを目指しているということでございます。

下の表にございますけれども、今後、デジタル基盤の整備、5Gの整備ですとか、それからデジタル人材の育成・確保、高齢者などが誰1人残されないための取組、こういったものを下支えしながら、デジタル実装を通じて、地域の課題解決、魅力向上の取組を高度効率的に推進するということで、地方における仕事づくり、スタートアップの確立ですとか、それから人の流れ、転職など移住、オンライン関係人口等々、それから、結婚、出産、子育ての関係で母子オンライン相談、それから魅力的な地域づくりやGIGAスクール、遠隔教育、遠隔医療等々、こういったことも取り組みつつ、従来からの地方創生施策もデジタルを活用しつつ、引き続き推進するということになっております。

そして、今後の構想の予定でございますが、一番下の欄でございます。5月下旬以降に方針案の取りまとめを行いまして、その後、閣議決定という流れになっているということを用意しておるところでございます。

簡単ではございますが、デジタル田園都市国家構想の基本方針については、以上でございます。この方針を受けながら、我々として、国土形成計画を策定していきたいと考えております。

続きまして、資料の2でございます。これまで9回にわたりまして、計画部会において議論いただいてまいりましたけれども、これまでの議論を踏まえまして、これから政策を深掘りしていかなければならない項目ということで、大きくても8項目、丸でいうと7項目になっておりますけれども、について整理させていただいたものでございます。

それでは、順を追って説明させていただきます。まず、資料の2の1ページでございます。デジタルを活用した官民連携による地域の諸機能の維持・向上の仕組みづくりということで、地域生活圏の実現ということでございます。地方で人々が暮らし続けていくために、各地域がそれぞれ生活者の利便性を最優先する視点、生活者の視点、目線、それから分野の垣根にとらわれない横串の発想、それから全ての関係者による協働、全員野球、市町村中心だけではなく、事業者全て取り組んでいるという発想、それから、デジタルの発想という4点をセットで、地域課題の解決に取り組んでいく仕組みということでございます。このような仕組みで実現される暮らしに不可欠な諸機能が将来にわたり維持向上されている姿を地域生活圏と呼んで、こういった取組の仕組みを進めていくというものでございます。諸機能を確保する圏域については、行政界にとらわれず、生活者の行動範囲で考えていくと。このような仕組みについて、国が強力に支援していくと。また、この中で、民間の柔軟な発想を取り入れた迅速かつ効率的な意思決定を行う推進主体（ローカルマネジメント法人）の仕組みについても検討していくという形でまとめさせていただいております。

次に、2ページでございます。地方における女性活躍でございます。課題といたしましては、御承知おきのとおり、都会への若年女性の流出が顕著であり、これが地方の衰退につながっているということがございます。対応の方向性としましては、地方で女性も男性も就職の選択肢が多いことということで、女性雇用の創出・増加、男性の家事、育児参加を進めていかないといけないのではないかとということで持続的な経済活動、国土政策を維持していくためにも、さらに対応策について検討をしていくとともに、これを踏まえまして、GDPや転出率などの中長期的なKPIについて、各府省横断的に設定していきたいと考えております。

続きまして、二地域居住者等を含む関係人口の拡大・深化でございます。関係人口については、特定の地域に継続的に多様な形で関わる者、二地域居住等は地域や地域の人々との深い関わりを実現する暮らし方ということでございまして、地方での人材不足、それから、他方で充実したライフスタイルを求める人々、これをデジタルを最大限活用してつないで、二地域居住者を含む関係人口の拡大、深化を図っていこうというものでございます。このための施策の展開の方針としましても、人づくりということで、例えば地域活性化、起業人や企業版ふるさと納税の活用などの推進等々、それから場づくりとしまして、地域ニーズの情報発信と関係人口のマッチング、こういった人づくり、場づくりを一体的に推

進して地域の維持、あるいは価値創造ということを進めていきたいと。それからこれらを下支え、促進する仕組みづくりということで、例えば、二地域居住者等が地域からサービスの提供を受けて適正に負担する仕組み、地域におけるデータ基盤連携、サービス提供システムを一体的に整備していったらどうか、こういったことをさらに深掘りしてまいりたいと考えております。

続きまして、4ページでございます。国際競争力のさらなる強化ということで、魅力的な仕事の創出、生産性向上、これらによって稼ぐ力を高めて、国際競争に生き残っていくという視点から、地域産業については、稼ぐ力の強化としては、デジタル実装であったり、農林水産業の成長産業化で、スマート農林水産業といったことを進めていく。それから、イノベーションの創出としましては、スタートアップ、エコシステムの構築によりまして、スタートアップの輩出を図っていくですとか大学の振興を図っていく。それからまた多様な人材の活躍として、老若男女、それから障害者など全ての人の活躍、あるいは、先ほど御説明しました関係人口も含めた国内外の人々の交流、活躍、こういったことを進めていく。それから、国際競争力の高い大都市としては、大都市圏が国際競争力をさらに強化して、地方都市と連携し、日本経済を牽引していくということ、あるいは海外の多様な人材の活躍ということも図っていかないといけないと。それから、スーパー・メガリージョンについては、三大都市圏、さらには全国各地を結びつけて、国内外との対流活発化、新たな価値を創造しようと。さらに、今後は中間駅の活用など、国土計画上の位置づけについて、検討してまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、5ページでございます。交通ネットワークの充実と自動運転が変える国土ということでございます。自動運転につきましては、まだ長期、実現に完全な本格導入までは、時間を要するところではございますが、自動運転の普及によりまして、交通弱者や交通空白域の増加のおそれ、あるいは物流の担い手不足など、こういった課題について、解決できる可能性がございます。一方で、自動車運転技術の確立、あるいは社会的受容性といった課題もございますし、あるいは、こういった自動運転が本格的に導入された場合には、都心部における渋滞、公共交通、あるいは駐車場等々の問題の在り方の変化であるとか、あるいは物流や産業立地の変化、こういったものも踏まえて対応していかないと。いずれにしても、国民の豊かな暮らしを支える安全で利便性の高い自動運転の実装を実現すべきということで、対応の方向としては、国民がよりよい暮らしを享受できる都市地域など国土構造の実現、あるいは自動運転の実現に向けた社会的事情、制度

を含めた環境の整備、普及に向けた対応として、公共交通の積極的導入、自動運転の適切な普及、利用こういったものについて検討を深めていきたいと考えておるところでございます。また、全体像にございますとおり、地域内の交通確保であったりとか地域間、あるいは国際競争力の強化、防災・減災、国土強靱化のための交通ネットワークの充実、これらについても、しっかり対応していきたいということで考えております。

続きまして、6ページでございます。民の力を最大限に発揮し、官が支える国土構造による経済成長の実現ということで、巨大災害に強くしなやかな国土の構造の実現ということでございます。巨大災害で特定のエリアが被災しても、全国的観点から機能を補完しあえる強くしなやかな国土を実現していこうということで、現状、課題のところを見ていただきますと、南海トラフ地震、あるいは首都直下地震、これらによりまして、首都圏、太平洋側の人口・産業の集積地域が甚大な被害と、さらには産業構造の面で申し上げます、半導体やエネルギー等、こういった基幹産業の国内立地の維持といった産業構造への変化への対応が不可避になっていると。こうした中で、検討の方向性としましては、経済活動に関わるような巨大産業へのインパクト分析、あるいは産業構造の変化も踏まえた産業の再配置、新産業の立地誘導の可能性を検討していくということで、巨大災害に対応した企業機能の補完、分散方策を検討していく。2点目としましては、広域一時避難の可能性と対応策について検討していくということで、関係人口などを含めまして国土を広く活用して被災地の負担を軽減していくということについて検討を深めていくと。これらにつきましては、経済界、関係省庁、地方公共団体が一体となって検討していきたいと考えておるところでございます。

続きまして、民の力を最大限に発揮し、官が支える国土構造による経済成長の実現、カーボンニュートラルと産業転換ということでございます。先ほどの巨大災害と共通する部分でございますけれども、カーボンニュートラルにつきましては、地域産業にとって新たな成長の機会となる一方で、鉄鋼、石油など、こういった産業については、太平洋ベルトに集積しておって、その円滑な脱炭素化に向けた転換というのが地域の存立にとって重要になっていると。一方で、脱炭素化への投資については、多額な費用を要するですとか、先ほど申し上げたような巨大災害によって甚大な被害を受けるようなところに立地している。こうしたことから、カーボンニュートラルに伴います産業構造転換、巨大災害対応、さらには東京一極集中是正や地域産業振興といった観点から、産業立地やサプライチェーンを見直す契機となっておりますので、こういったものを踏まえた産業の立地誘導の可能

性を検討していくと。また、これらの取組を含めたカーボンニュートラルの全体対応につきましては、カーボンニュートラルと地域国土の諸課題を、DXも活用して同時解決していくことを着実に進めていくということで記載させていただいております。

そして、8ページ目でございますが、国土利用の新たな方向性ということでございます。これにつきましては、人口減少、高齢化に伴います、国土の管理水準の悪化等の課題を踏まえまして、新たな国土利用の方向性として、地域社会全体の持続性を重視した国土利用ということで、利用区分を超えた新たな発想で土地利用を最適化していったらどうか、それから地理的条件による災害リスクを踏まえた国土利用ということで、災害リスクを基に、諸事情も考慮しつつ、規制・誘導等により中長期的に人口を抑制していくべきではないか。それから危機への備えとしまして、大規模最大への国土利用面からの対応、こういったものが必要ではないのかと。さらには、適正な国土利用、管理を下支えするものとして、DXを前提とした国土利用、こういったものを進めていくべきではないかということで、新たな推進方策としましては、管理構想の推進ということで、市町村、地域管理構想を全国展開して、諸課題の横断的解決を図るということで、管理構想の土台となる国土利用計画との一体的な策定の推進、さらには、制度化を含めた管理構想のさらなる推進方策を検討してまいりたいと考えておるところでございます。

以上が、これまでの計画部会の議論を踏まえまして、さらに深掘りしていく8項目について整理させていただいたものでございます。

私からの説明は以上でございます。

【増田部会長】 ありがとうございます。今2つありまして、1つはデジタル田園都市国家構想について、それから、2つ目は我々のほうでの中間とりまとめに向けた整理と、この2つ合わせて説明していただきました。デジタル田園都市国家構想の方は、別の政府の懇談会、会議がございまして、先ほどの資料に書いてございますとおり、5月の下旬に方向性の取りまとめがなされるという状況でございますが、一方で進んでいるそうした状況を踏まえつつ、私どもの夏までの中間とりまとめについて、どういう形で取りまとめしていくのかについて、また、皆さん方からいろいろ御意見賜ればと、このように思います。

いつもどおり、手の形のアイコンを押していただいて、合図していただきましたら、私のほうから指名いたしますが、大変毎度ながら恐縮ですけれども、3分程度で御意見をまとめていただきますと、全員の方に御発言をいただけるということになりますので、その点、御考慮いただきますようお願いいたします。それから、家田委員と村上委員、途中

退席と、このように承っておりますので、御意見ございましたら早めに御発言をしていただければと思います。

それでは、これから、以降順次指名していきますので、御発言希望の方は、どうぞ合図をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。それでは、初めに次の3名の方、まず、村上委員、それから田澤委員、家田委員と、この順で指名させていただきます。村上委員、どうぞ御発言ください。

【村上委員】 ありがとうございます。本日、私のほうからは女性活躍の点に関して、簡単にコメントをさせていただきたいと思います。今回、たくさん、いろいろなトピックがある中で、その中の1つとして、女性活躍という視点で考えていらっしゃるというところのお話を伺いました。この問題意識に関しては、全く私のほうも同じように考えておりますので、この点に関して、今回のお話の中でしっかりフォーカスが当てられるというところに関しては、大変良いと思っています。

その上で、今回の私のほうからの御提案というのは、女性活躍という1つのトピックを、ここの女性活躍ということだけで、その柱だけで終わらせるのではなくて、今回の全ての、例えばデジタル田園都市国家構想のプロジェクト全ての側面で、女性の一定の比率を担保するというような、いわゆるジェンダー平等の側面を、国交省がおやりになる全てのプロジェクトに関してはしっかり内包していく。つまり、これをジェンダー平等のメインストリーム化という言い方でよく表現されるんですが、そういったアプローチを取ることが必要じゃないかと考えております。

例えば、上場会社ですと、東証がコーポレートガバナンスコードを導入して、しっかりそこに女性、多様性の担保を要求する、ガイドラインとして要求するということが実際に起こっておりますが、そのようなやり方を、今回は国交省の様々なイニシアティブの中に組み込んでいく。つまり、多くの交付金が今後、出てくるわけですが、そういった交付金を使うときに、しっかり女性の比率が担保されているかというところを1つの大きな条件とする、あるいは、1つの大きな加点の材料にする、こういったことを全てのプロジェクトの中に入れていく、こういったアプローチを、今回はぜひ国交省の様々なディスカッションの中で考えていくということを、ぜひお願いしたいと思いました。

以上です。

【増田部会長】 ありがとうございました。それでは、続きまして、田澤委員、お願いします。

【田澤委員】 テレワークマネジメントの田澤です。よろしくお願いいたします。

まず、全体を見させていただいた中で少し残念だったのは、私は前回だけは欠席しましたが、ずっと出席した回ごとにテレワークというものがいかに重要か、また、関わっているかということをお話ししてきたつもりなんですけれども、実際、国交省が取り組まれている東京一極集中の是正に関して、テレワークというのは非常に大きな意味を持っているにもかかわらず、一言も入ってないというのがとても残念でございました。改めて、ささっと説明させていただきます。

地域生活圏に関して申しますと、デジタルと、それからオンライン、ネットワークというのは、もちろん似ているんですけれども全然違うものです。そして今、世の中的には、施設や設備などをネットワーク上に置く、いわゆる空間に置くメタバースがものすごく注目されているにもかかわらず、それによって起こることに想像がいてない。まちづくりは絶対変わっていくと思っております。

2番目の女性活躍に関しまして、これもお話ししたように、女性が地域を出ずに、女性がやりたい仕事、地域で働けるテレワーク、あるいは東京で就職しても子育てのときに戻ってこられる、そこでテレワークというのがまさに答えになってくるはずなんです。ですから、ぜひそういうことも視点に入れていただきたい。

3番目の二地域居住なんですけど、先日、私がたまたま出会った人が、若い御夫婦なんですけれども、石垣島と二地域居住したいと言っているんですね。できるんですかと聞いたら、旦那さんがテレワークで仕事ができるようになって、女性はリハビリをやっている人なので、旦那さんはテレワーク、奥さんは地域でリハビリのアルバイトをするというのが二地域居住をしたいと本当に言っていたんですね。あ、そうだな、どちらかがテレワークだと、とても若い人の間でも二地域居住の可能性は伸びるなと思いました。どうしても今まではシニアの方がされているイメージがあったので。

4番目の国際競争力もテレワークでビジネス展開が絶対しやすくなっています。小さい企業でも海外進出の支店をつくっているというのもテレワークが関連していますし、5番目の交通ネットワーク、出張とか出社が減っていくと、当然交通の形も変わっていくところをぜひ想像いただきたいですし、6番目の東京大災害に関しましては、災害時の被害を最小限にできるという視点を、これもこれまで言っていたんですけどあまり資料に書かれていなかったのもう一度。

それから、7番目のカーボンニュートラルは、先ほどの交通に関連して、交通量が若干

減る分、どのように効率よくやっていくかによって、また、1つの答えが出ていくんじゃないか。

8番目、国土利用の新たな方向性では、人が安全な地域で暮らして平準化するには仕事に縛られてはいけないんじゃないか。

ということで、改めて、またお話しさせていただきました。これは計画ですので、今のことではなくて、方向性だけではなくて、もっといろいろな未来を想定した形のことをぜひ組み込んでいただければと思いました。

以上でございます。

【増田部会長】 ありがとうございます。続いて、家田委員、どうぞお願いします。

【家田委員】 家田でございます。今、田澤委員がおっしゃったのを僕も感じていたところで、それは全面的に、今おっしゃったのは賛成です。だからその部分は言わないことにして、言わないけども、すごく賛成だということだけ言っておきます。

細かいといえど細かいんだけど、4点申し上げようと思うんだけど、1点目は、デジタルを活用した云々で地域生活圏と、こういうことになっているんだけど、今の田澤委員の話にも関係するんだけど、デジタルということをやると全てがうまくいくかのような幻想というのは、これは間違いなんです。

地域生活圏は大いに進めなきゃいけないんだけど、そのときに必要なのはコンテンツと、それから、そのマネジメントと、それから、デジタルに代表されるようなツールと、そして、そのプロシージャと、4個のアイテムがあるじゃないですか。それで、コンテンツと、そのマネジメントは地域の創意とか地域の自主性とか、地方分権的に進めるのは当然ですよ。じゃなきゃ知恵が出ませんから。けども、同時にツールのところとプロシージャのところは、これは地域で勝手に気ままじゃしようがないんですよ、これは。国がスタンダード化する、標準的なものをこうしましょうということを統一的にやることによって、それを土俵にして、各地域が創意工夫できるので、ぜひツールとプロシージャのところの全国的統一性と、それから、その上に乗って、一番大事なコンテンツとマネジメントの地域独自性という2つ、明瞭に区分してお書きいただきたいのが①のところに関するところです。これが一番大きい話です。

2つ目は、5ページのところに交通ネットワークの話があったんですが、これは、現時点までは日本の戦後というのは、日米安全保障条約に守られてきたせいもあるんですけども、あまり国防ということを経済とつなげる風習がなかったんですよ。ところが、ウクラ

イナを見てもお分かりのように、あるいは、北欧のいろいろな交通政策を見ていただくと分かるんですが、ネットワーク整備というのは、5ページに書いてあるような、いわゆる自然災害上の危機だけじゃなくて、国防ということを常に意識しなきゃいけないわけです。特に北海道のオホーツク海側なんていうのは、全然、幹線道路が通っていませんからね。ちゃんと何かあったときに、有事のときに住民を避難させられるかというのは大変心配ですよ。一言でいいから、国防というキーワードを5ページの下の方でいいんですけど、入れるべき時期じゃないかと思います。政治家の先生方も、この辺は随分、要するに、軍事施設を確保するみたいなことだけではなくて、何かのときに逃げられる対策、これが大事と言い始めていますよね。ぜひここでもお考えいただきたい。これが2点目です。

3点目はカーボンニュートラルの関係なんですけど、これは大いに結構で、進めていたいただきたいところなんですけど、国土計画というのは、いいところだけ言っちゃってしょうがないんですよ。カーボンニュートラルを進めるには、電力の供給体制というのが決定的に重要になってくる。あるいは、電気自動車がいいねということで進めつつありますけど、その電力はどこでどうやってつくるんだと言ったら困っちゃうわけですよ。だから、エネルギー需給の話と、それから関連もしますけども、食料需給の話と、それからカーボンニュートラルというのは全部話が合うように進めるというのが国土計画であるという意識があまりにも少ないんじゃないか。特に、エネルギー供給のところについては、一步も二歩も踏み込んで書かないとしょうがないんじゃないかと思っています。

最後、もう1点だけです。福島復興というのは、もう11年も経っているんですが、まだまだこれからと言ったら言い過ぎなんだけど、少なくともまだまだこれからもやらなきゃいけないことがいっぱいあるわけですね。首都直下もそうだし、南海トラフもそうだけでも、大災害がいろいろ想定される中、そういう新しい災害に手を打つということと同時に、今まで起こった大災害にどのような対応をしてきたか、これが納得できるなということ国民が思ってくれなければ、次の災害にも備えられっこないんですよ。だからぜひ、今回の中間とりまとめには、福島復興は全国の国土計画の問題でもあるという一言と、それに国が全面的に協力する、もっと言えば首都圏も協力するし、東北圏も協力するんだという感覚をぜひとも入れていただきたい。

以上、4点申し上げました。どうもありがとうございました。

【増田部会長】 ありがとうございました。それでは、続いて次の5名の方に、この順で御発言いただきます。広井委員、福和委員、風神委員、首藤委員、加藤委員、この5名

の方をお願いします。初めに、広井委員からどうぞお願いします。

《チャットによるコメント》

【田澤委員】 北海道オホーツクに住む者にとって、「国防」はリアルな問題です。ありがとうございます。

【広井委員】 ありがとうございます。2点ほど、コメントさせていただきます。

1点目は、先ほど家田委員がおっしゃられたことともつながるのですが、最初のほうで、デジタル田園都市国家構想の話やデジタルのお話がありました。デジタル田園都市国家構想の方向性はもちろん賛成ですけれども、デジタル田園都市国家構想の「デジタル」の方はかなりクリアに言われているのですけれども、「田園都市」の方が、いま一つビジョンが明確ではないように感じています。つまり、言い換えますと、デジタルというのは言わば手段であって、それによって実現される都市像とか地域像、そのイメージがいま一つまだ明確ではないように思います。その場合、地方都市の姿というのが非常に重要になってくると思うのですけれども、現実を見ますと、地方都市の空洞化、これはもう紛れもない現実で、この辺を直視した上で、それをどう立て直していくかというのを本格的に議論していく必要があると思います。

特に、2つの視点が重要になってくるかと思いますが、1つは産業論といいますか、産業構造、地域の声を含めた経済循環。それから空間論、まちづくりとか都市のデザイン、こういう産業構造論とその空間論を統合したようなアプローチといいますか、そういう視点でこれを深掘りしていくことが大事ではないかと思います。以上が1点目です。

それから、もう一つが今日の資料、よくまとまっていると思うのですが、やや各論を並べたような感じで、全体を貫く理念といいますか、ビジョン、そういったものがやや見えにくい感じがいたしました。例えば、この会の議論で、「機能補完・機能分散型国土構造（仮称）」でしたか、そういう言葉も出てきたかと思いますが、例えばそういったことを考えていく必要がある。私の関心から言いますと、SDGs時代であり、また、人口減少も進んでいく時代ですので、大きく言うならば、人口や経済が拡大を続ける、そういう拡大成長よりも持続可能性に軸足を置いた国土のビジョン、そういったものへの転換が重要ではないかと思います。実際、個別の問題としては、ここでも出てきています、空き地、空き家、それから所有者不明土地が九州の面積より大きいとか、そういったテーマに関し

て、前回も言いましたけど、土地の公共性とか公共的管理という視点が重要になってくるのではないとか、あと私の関心から言いますと、多極集中と言っているのですけれども、極はたくさんあって分散しながら、それぞれの極はある程度、集約的な空間構造になっているとか、そういった全体を貫く国土像のビジョンといたしますか、理念、その辺をさらに深掘りしていくことが大事ではないかと思います。

以上です。ありがとうございました。

【増田部会長】 ありがとうございます。それでは、福和委員、お願いします。

【福和委員】 福和です。まず、最初、強靱化に関わることでお話をしたいと思いますが、今、広井委員もおっしゃいましたが、全体にテーマが細かく見えてしまうので、もう少し大局的に見て、足りないことについて申し上げたいと思います。強靱化という意味で言いますと、分散化と強化の2つが必要で、今回、分散に関しては適切に述べられていますが、強化が少し弱いような印象を持ちます。強化をしないといけないものの1つは、先ほど来出てきております、インフラとライフラインです。その中で、優先的に強化すべきものを決めておく必要があると思います。全てのインフラライフラインを維持することができないので、必ず維持しないといけない部分はどこまでなのかということを書いていくことが必要だと思います。さらに、財政難の中で全てできないのであれば、民間の力を借りてでも強化をすべきだと思います。官民連携での強化の方向性を示すことということが、インフラ、ライフラインの維持という意味では大事だと思います。

それから、もう1点、行政でできることだけやっても社会は強くならないので、民間の側の強靱化を何としても進めなくてはいけないと思っています。そのためには、民間の強化を促す耐震化の補助の在り方を考えるべきだと思います。それから、住宅の集団移転のことは書いてあるんですけれども、企業の立地適正化を進めるために、企業の集団移転のような問題にまで踏み込んでおいたほうがいいのではないかと思います。これが強靱化に関わることについての指摘でございます。

それから、ついでにということで、あと2点、1点は、地方をよくしたいという思いの中で申し上げるんですが、まずは、地域とか地方と言っているときのスケール感があまり明解じゃないと思います。地方に住んでいますと、国の縦割りが地方の側で非常に目立っております。ですから、ぜひ地方の側で、省庁横断的に動けるような役所の仕組みというのがあるといいと思っています。それと、女性が地方で活躍しようとする、働きやすい職場がないと駄目で、結局働きやすい場所というのは、シンクタンク的なものとか大学

のような組織になりますから、そういった女性が働きやすい職場がちゃんと地方に根づくということも一緒に考えていただくといいと思います。

最後、細かい話ですが、資料2の5ページのところで自動運転の話が随分示されていますので、自動運転に関わることで、あまり検討されていないのが、地震発生時の自動運転車両の制御の問題です。できれば、例えば緊急地震速報を活用して、自動車を安全制御する技術開発なども考えておかないと駄目だと思います。それと、地震が起きると地殻変動が起きますから、位置情報も変わってしまうので、そういったときにでも使えるシステムを日本で開発しておけば、世界をリードできるのではないかと考えております。

以上、3点でございます。

《チャットによるコメント》

【家田委員】 常時・非常時を含めて電気自動車・自動運転・ドローンタクシーなどその他の新モビリティには、いつまでにどこまでのことを期待可能なのか。コスト面も含めた幸福な実現と普及のためにはどんな法理念や国民の価値観変革が必要なのか。実地的な議論はまだまだ未熟というのが実情ではないかと思えます。

【増田部会長】 ありがとうございます。続いて、風神委員、お願いします。

【風神委員】 風神です。2点コメントしたいと思います。

1点目は女性活躍のところで女性雇用の創出増加の対応方法として3点ほど挙がっていますがけれども、私はここにもデジタルの発想、最初の地域生活圏のところで、これからはデジタルの発想もセットで課題の解決に取り組むと入っていますが、資料2の2ページ目の女性活躍のところになりますと、デジタルの発想は対応として出ていないので必要かと思えます。そうすることで、地方にいる女性が、場所を変えずに、今まで地域になかった仕事に就くことができるということもそうですけれども、ただ単に好きなことが選択できるだけでなく、配偶者の転勤に伴って移動するときですとか、子育てのときに、キャリアの継続という点でも女性の雇用の質を上げるという点でも必要かと思いました。

また、2点目としては、二地域居住者を含む関係人口の拡大深化のところで、潜在的な関係人口の候補として、資料のほうですと、生きがい探しですとかふるさとづくりを求めている人々が候補として挙がっているかと思いますが、もう少し広く裾野を広げて、あまりふだんの生活の中ではそういったことに意識していない人に対しても、関係人口になり

得るような対策が必要かと思いました。というのも、1点目の地域生活圏の実現のところ
で、これからはスモールコミュニティなんかでも、デジタルの発想を持って教育や文化も、
例えば他の離れたところの大学の教育ですとか、取り入れていこうという発想があるなら
ば、関係人口のところもそういった視点からも増やしていけるのかと思いました。

以上です。

【増田部会長】 ありがとうございます。続いて、首藤委員、お願いします。

【首藤委員】 社会安全研究所の首藤です。私からはコメントというよりは、質問に近
いことを2点申し上げたいと思います。

まず、1点目は、資料3の最初のページに全体の整理の枠組みをお示しいただいている
のですけれども、その⑥だけ、巨大災害に強くしなやかな国土構造の実現というところと、
カーボンニュートラルについて、少しランクが下のくくりになっていて、2つ合わせて⑥
として「民の力を最大限に発揮し、官が支える国土構造による経済成長の実現」という表
題がつけられています。ここだけ、なぜ「民の力を最大限に」云々とまとめられているの
か、もっと言うと、主幹となるところは経済成長の実現という枠組みの中に、巨大災害対
応ですとかカーボンニュートラルが入っているのかというのが疑問でした。

例えば、民間の力を使うということであれば、決して巨大災害対応とカーボンニュート
ラルだけではなくて、例えば①の地域生活圏の実現のところにも全員野球という形で多く
の主体が関わるということはどうたわれておりますし、ほかの項目でも、民間の力を最大限
に使うとか、そういったこと自体は決して範疇外ではないように思うのに、どうしてここ
だけまとまっているのかなと思いました。

それから、もう一つは、①の地域生活圏のところなんですけれども、ここで今回、御説
明いただいた内容を拝見して、もともとあまりよく分かっていなかったのですが、さらに
さらに地域生活圏というものの概念が私自身は分からなくなっていました。今まで、
「地域生活圏」という日本語から考えると、何らかの圏域を示しているものだというイメ
ージなんですけれども、今回示された定義ですと「暮らしに不可欠な諸機能が将来にわた
り、維持向上されている姿を地域生活圏と呼ぶ」となっていて、維持・向上されている姿
だけ考えると、別に圏域割りされていなくても全然よくて、全国、国全体がそうであれば、
国全体を地域生活圏と呼ぶとも言えなくもなく、そもそも地域生活圏って圏域区分じゃ
ないということをおっしゃられているのだろうかということが疑問に感じました。

以上2点です。

【増田部会長】 ありがとうございます。今の点については、最後まとめて事務局のほうからお答え申し上げるようにいたしたいと思います。

【首藤委員】 お願いします。

【増田部会長】 それでは、続いて、加藤委員、お願いします。

【加藤委員】 ありがとうございます。まず、この御説明資料、非常に多岐にわたる課題を包括的にまとめていただいて、よくまとまっているなと思っております。その上で、数点お話しさせてください。

まず、資料2の2ページ目の全体像のところなんですけれども、デジタルというものが結構横串、一番になっていて、その上に生活者目線、横串とか全員野球というコンセプトが表示されていてすごくいいなと思いました。思ったんですが、デジタルが一番最後のページに行くと、国土利用の新たな方向性でいうと、一番最後にDXを前提とした国土利用ということになっているんです。説明文にはデジタルを前提とした発想への転換とあります。本当にデジタルというのは大事なんですけれども、さっき家田委員がおっしゃったとおり、万能でもないという観点もありますし、あと、DXって非常に概念として狭いんです。デジタル・トランスフォーメーションなので、あくまでアナログがあるものをデジタルを使って効率化を含めて、トランスフォーメーションしていくというもののなので概念として狭い。前回の会議でも申し上げましたが、Web3（ウェブスリー）とかメタバースとか仮想通貨とか、そういうのがどんどん出てきて成長している時代においては、パラレルワールドとしてのデジタルを意識する必要があると思うので、デジタルが同時に並行して存在している、でももちろんそれはリアル有ってのデジタルだということを、全体として分かるようにできるといいなと思いました。

あと、生活者というのがいろいろ出てくるワードなんですけれども、多分今後、今まででいうと行政にとって、生活者ってその地域、自治体の限られたところに住民票登録をしている人なんです、定義が。そこに、恐らく関係人口、移住者、二拠点居住者とかが入ってくるので、これもデジタルと同じような指摘なんです、自治体が対峙する生活者の概念が広がっていると思うんです。そういったところも前提として含められると、うまくまとめられるといいなと思っています。

全体的に、概念として生活者を誰とするか、デジタルを何とするかというところについて、2点申し上げさせていただきました。以上です。

《チャットによるコメント》

【家田委員】 加藤委員のお話、私も同感です。単なる理念として「関係人口が大事です。各地域で考えてね」というだけでは国土政策としては甚だ不十分であって、「関係人口」や「地域生活圏」を住民登録なり税制なりといった国家の制度体系の中に明確に位置づけることが不可欠ではないでしょうか。でないとまたまた単なるお話で終わってしまうのでは。

《チャットによるコメント》

【加藤委員】 家田委員の意見に同意です。地域行政は、そうはいっても、住民票上の住民のみを、見ていると思います。

【増田部会長】 ありがとうございました。それでは、次の5名の方に、この順番で指名していきますので、御発言をお願いします。滝澤委員、畝本委員、木場委員、末松委員、海老原委員、この順番です。それでは、初めに滝澤委員からどうぞ御発言ください。

【滝澤委員】 御指名ありがとうございます。お取りまとめもありがとうございます。私からは今後の政策立案に向けてのコメントなんですけれども、資料2で、デジタルですとか二地域居住者、稼ぐ力、交通確保、市町村管理構想、地域管理構想、DXを前提とした国土利用のくだりのいずれにつきましても関係する考え方として、単なる地域ごとの人口動態を把握するだけでは不十分であるということを強調してコメントしたいと思います。

例えば、ある地域や市区町村がどのような年齢構成、性別、それから、職種等でどういった方々がいらっしゃるのか、住民が所在しているのかということをスナップショットで把握するだけでは、上記の先ほど申し上げました各論点を検討して、具体的な政策会議のデザインにつなげるということは、なかなか難しいものかと思います。ですから、それらのスナップショットについて、動的な観点からの随時の計測とビジュアライゼーションが必要かと思いました。

もしこれが政府の保有するデータでは不可能という場合でしたら、携帯電話の位置情報とか人流の把握とか、電力、ガス利用、水道の履歴とか、給与とか社会保障のデータ、金融機関の口座情報とか、そういったデータも組み合わせて検討することが重要かと思いました。

いずれにしても、いろいろなデータを使って、ある1地点だけではなくて、先ほども申し上げましたけれども、変化していくものですから、それを総合的に把握する必要がある

のではないかと思います。

私からは以上です。

【増田部会長】 それでは、続きまして、畝本委員、お願いします。

【畝本委員】 私も2点、お話ししたいと思います。

1点は女性活用の件で、最初にデジタル田園都市国家構想基本方針のほうの骨子案で、結婚、出産、子育ての希望をかなえるというところは、もう少し今の議論を盛り込んでいただけたらいいのかと思って、デジタルの母子オンライン相談とか、母子手帳アプリとかそういったことが例に挙がっているのが寂しい感じがいたします。あと、先ほどからの皆様の御意見にもあるんですけども、確かにデジタル化によって、女性が切れ目なくキャリアを続けられたり、都心で働いていたのが故郷のほうに戻って子育てをしながら続けられると、そういったメリットはあるんですが、どうしてそのときに女性がという話になるのかという疑問がございます。盛んに男性の子育て、家事の協力ということが挙がりながら、逆に男性も利用できるような仕組みをつくっていかないと、あまり今と変わらないのかと思いました。

こういう議論をするときに、今の管理職世代だけが議論に参加しているようですと、なかなか話が具体化しないというか、私たちの職業の領域でも、若い方は男性の育児参加であるとか育休の問題であるとか非常に熱心に言ってこられるんですけども、私たちの世代になってしまうと、逆に、それはなかなか経営上であるとか、職場の人の運用であるとか、活用であるとかという面で支障が出てしまったりして、なかなか踏み出せないというところがありますので、こういう女性活用の議論をするときに、もう少し若い、特に男性の意見というのを取り入れるのがよろしいのかと思いました。

さらに、エネルギー利用の件なんですけど、カーボンニュートラルに関しては、これは最終目標なんですけれども、一例のとか、国土計画を貫いているデジタル化に関してはどうしても電力ということが非常に問題となっていて、最終目標はカーボンニュートラルであることは間違いなくと思いますが、それまでの運用というか、それまでどうエネルギー需給を考えていくかということを少し盛り込まれたほうが良いのではないかと思います。日本のように、ロー・マテリアルがない、乏しい国ですね。ですので、そういった中で、このままデジタル化を進めていく力が、底力があるのかなというところについて言及したほうがいいのか、下支えの問題を盛り込んでいただけるといいかなと思いました。

以上です。ありがとうございます。

《チャットによるコメント》

【家田委員】 畝本委員のエネルギー需給に関する御意見、まことに真つ当な話で賛成です。不可欠だと思います。

【増田部会長】 それでは、木場委員、どうぞお願いします。

【木場委員】 ありがとうございます。今回、議論の整理、大変、網羅的に分かりやすくしていただいてありがとうございました。

それについて、感想やコメントを少し述べたいと思います。まず、資料2の1ページ目の地域生活圏の実現の一番下の箱の中なのですが、私は①から④、生活者の利便性優先、分野の垣根にとらわれない、全ての関係者による協働、それからデジタル発想、これは非常に重要で、1つ目の地域生活圏のテーマだけではなくて、残りの7つのテーマにも共通して大事に扱っていくべきものだと思っております。先ほど田澤委員より、デジタル（テレワーク）について議論したのに資料から落ちているのでは、とのご指摘がありましたが、振り返ってみると、この4つの視点はどこでも必要なことだと考えます。特に私が申し上げてきたのは生活者の方にこの施策がどう響くのか、という点でしたが、4つの視点を8分野についても大事に扱い、分かりやすくしてほしいと思いました。

多分、今回の計画では、これまでの計画になかった点として、女性活躍とカーボンニュートラルがかなり顕著なところかと思います。この場では、特に女性活躍についてコメントしたいと思います。まず、タイトルが少し唐突な感じを受けまして、地方における女性活躍、こちらで1項目作ってあります。この会議の中でも、内閣府の男女共同参画局長がプレゼンしてくださったんですが、何も活躍してないのは地方だけではなく、都市も日本全体としても世界に比べて女性の活躍がないという議論があったので、地方だけが何かやらないといけないというタイトルがいま一つどうかと思いました。例えばですと、「女性活躍で実現する地方の持続可能性」とか、そのようにしてもらえると、どういう意味があつて、国交省としてこのテーマを取り上げているかということが伝わるかと思った次第です。

資料に目を落としていきますと、このページは分からないことが結構多くて、例えば2の対応の方向のタイトルで、女性にとって魅力ある地域のところで「男性も就職の選択肢が多いこと」とうたっているのですが、資料を見ていくと、どうやら男性が出てくるのは、家事、育児参加以外ほとんどないように見受けられます。これがタイトルと内容とが合っ

ていないし、選択肢が多いとって家事、育児の参加だけかというのが、少し物足りないように思ったところでございます。他の、特に女性の委員がおっしゃったように、もう少し詰めていかないと、国土計画における女性活躍の位置づけが見えにくい気がいたしました。

それから、もう1点だけ女性活躍で申し上げますと、これは生物学の話として伺った話ですが、一般的に動物というのは身の安全が確保されて、その場所で産み育てても大丈夫だぞと思ったときに初めて出産して育児するそうですが、これは恐らく人間も感覚的にあって、今ここで産んで私は大丈夫なのかというところの安心感が、もっと地方においていろいろなことが整備されて環境を整える、どうやったら整うかというところの議論が一番ここは大事なところになるように思っております。

その中で1つ、また冒頭に戻りますが、例えばデジタルで何ができるのかというところで、大分議論にはありましたが、例えばオンラインでお仕事を続けることができるとか、資格を取得するのもお子さんが家の中にいてもできるとか、セミナーを受けるとか、あるいはデジタル田園都市国家構想にもありました母子オンライン相談とか、とにかく1から8の中で、オンラインで何ができるのかというところも再度、分かりやすく整理してほしいと思いました。

最後ですが、カーボンニュートラルは具体例がもう少し欲しいなと思って読んでいたのですが、一番いいなと思ったのは、国交省が再生可能エネルギーとして推し進めている洋上風力、こちらは促進を指定する地域というのが多分14か15あったと思うのですが、これはほとんどが日本海側なんです、8割、9割方。だから、こういうところも太平洋に偏らず、カーボンニュートラルで、その地域でビジネスチャンスを生み出して、雇用を生み出して、これからの地域の活性化、持続可能性につながる、というメッセージもあっていいのかと思いました。

以上でございます。どうもありがとうございます。

【増田部会長】 ありがとうございました。それでは、引き続き、末松委員、お願いします。

【末松委員】 ありがとうございます。私はデジタル田園都市国家構想の資料3の資料を今日、御説明いただいて、今までぼやっとしか分らなかったデジタル田園都市国家構想が少し分かってきたという感じで、よくまとめていただいたと思っております。といいますのも、地方に説明をいただくときに、デジタル田園都市国家構想を一緒にやっていき

ましようという呼びかけはたくさんあるんですが、なかなかソフト対策的なことばかりの説明で、今までこういう説明はいただいたことがなかったです。サテライトオフィスをつくる企業を支援すれば補助対象にしますとか、何かそういうことが多くて、こういうものをきちんと書いていただいたり、今日みたいな説明をいただいたということがなかったので、少し分かったような気がいたしました。

その中で、幾つかの点なんですけど、今までデジタルを進めていくということについては、先ほどお話もありましたけれども、母子相談とか、それからいろいろな教育であったりとか、そういう行き来はデジタルでできたかと思うんですが、今後、オンライン診療のようなものもしっかりとしていくということになれば、今までの相談というものから、きちんとした診療であったり、技術的なものもかなり革新をしていきますので、そういう部分で、かなり私たちが住む地方にとっても、非常にボトムアップができる、成長ができるということだと思っております。そういう部分の中で、今後、デジタル田園都市スーパーハイウェイというような、ハード的にも整備をしていただくことによって、どんな地域、離島にいても、こういう同様なサービスが受けられるということになるというのが非常に大きなことになっていくと思いますので、この辺のところというのは、もう少し丁寧な御説明と、出していただく具体的な例も、もう少し違った具体的な例も入れていただくと、もっと地方にとっては分かりやすいのかということのを思いました。

それで、先ほど家田委員のほうから、そういうことをしていくためにも、もう少し標準化をしていくマニュアル的なものが必要じゃないかということの中で、デジタルにとっては、私もこのところが一番大事だと思っておりますので、みんなで進めていく基本的なものは、ここまでは国でしっかりと対応していくんだということをもう少しお示しをいただけたら大変ありがたいと思っております。

そんな中なんですけど、デジタルと自動運転ということが出てきましたので、少しそのところを考えてみると、自動運転、交通ネットワークの中のデジタル化というのは、技術的には大分進んできて、これから、こういった自動運転であったりとかAIを搭載したりとかという中で進んでいくんだろうと思うんですが、今、自分たちが実際に使っている電車であったり、バスであったり、そういうものの中で、例えば私鉄とJRが交通ICTのところを使っても、隣同士に同じ機械が登載してあるのに、一旦改札から出てまたタッチをしてもう1回入ってくるというような、中での通路はつながっているのに、そういった電子系統だけつながっていないということが地方でたくさん見受けられています。同じ路

線は通っているんだけど、高速道路みたいに、どこで降りてどこでこうしてという把握ができないということが、運輸の関係で非常に多くありますので、これから、自動車だけではなく、そういうものを利用していくという中でいけば、できれば、民間の皆さん方、特に鉄道の皆様方ともっと連携をする中で、こういった基盤整備をしていただけると地方に住んでいる皆さん方はもっと自由に身動きができるんじゃないかということを感じております。これは実感です。

デジタルについてはそういうところなんです、前回の議論の中で、国土の管理構想のお話が少しありました。国土の管理構想というのを、今後、全ての市町村で全国展開をしていくと書いていただいております。実は前、多分議決もいただいたいろいろな法律の中で、様々な計画の義務化の動きがあったかと思います。私どもの鈴鹿市では、平成12年度までは、国土利用計画の市町村計画というものをつくっておりましたが、それ以降、終了してからつくっていません。というのは必要性を感じなくなってしまったというところをつくっていません。総合計画であったり、都市マスタープランであったり、都市計画であったり、事情と少しこのところが乖離をするんだというところで課題が生じているのでつくっていないというところがございます。8ページの資料の中に、「全ての土地をこれまでと同様に管理するのではなく」とすごく簡単に書いていただいているんですが、なかなか机上で、私たちが資料を見ながらやっているのと、地域の方たちにしっかり入り込みながら、ここの土地よりはこっちに住んでいただきたい、ここは津波が来るレッドゾーンですからというお話をしてもなかなか難しいところがありますので、この辺のところは、もう少し丁寧な議論をしっかりとさせていただく、私たちも参加させていただく中で、こういったものを全国レベルに落とし込んでいかないと、今の状況の中ではまだまだ難しいのかなということを思っております。

できれば、コンパクトシティ、災害のないまちづくりというものを強力に進めていきたいと思っておりますが、土地については、その地域に住んでいる方たちの思い入れが非常に強い中で、学校1つ統廃合するについても難しいところがありますので、この辺はもう少し深い議論をさせていただければと考えているところがございます。

以上です。ありがとうございました。

《チャットによるコメント》

【加藤委員】 1点、ミクロな話題なのですが、以下だけ書かせてください。

- ・女性活躍のために必要な「男性の家事育児参加」なのですが、叫ばれて久しいのですが、若い世代以外は、意識が変わっていないので、もうこれ「無理！」なのではないかと加藤個人的には思っております。
- ・男性は、おそらく「家事育児」したくないんです。私、女で、かつ、女の子二人の母親ですが、料理や子供の教育は好きだしやるんですけど、それ以外は、私もやりたくないです。
- ・私は、22歳で旅行先の香港で見た、「日曜日の公園に大量のフィリピン人メイドさんたちが集まりおしゃべりしている光景」に衝撃を受けて、「これだ！」と理解して以来、新婚時代の26歳から家事代行サービスを愛用しております。
- ・今はフィリピン人メイドさん2人が週2回、家に来てくれています。時給1,500円が標準価格なので、私はその時間を、WAmazing経営者としての労働にまわした方が生産性も高いのです。
- ・考えてみれば、シンガポールや香港など、土地が狭く、国民の生産性を最大化しなくちゃいけない国や地域では、30年前から「メイド文化」なのです
- ・なので、女性活躍のために必要なのは「男性の家事育児参加」ではなく「家事育児のアウトソース」ではないでしょうか。(いや、もちろん男性がやってくれればいいのですが、おそらく、やらないですよ、今後も、男性は。)

《チャットによるコメント》

【畝本委員】 男性はやりたくないは、真理かもしれないのですが、やってもいいよ、と思っけていても、職場や社会が良い顔をしない、というのは、芽を摘んでしまうので、応援する制度や、企業の努力目標もほしいと思います。アウトソーシングも欲しい仕組みです。家族-主に祖父母？なら、生活圏の変更もあり得るわけですし、商業ベースに頼るなら、その分コストがかかります。子育ては対面なので、デジタルの利用の限界も見据えつつ進めなくてはならないと思いました。

【増田部会長】 ありがとうございます。それでは、海老原委員、どうぞ御発言ください。

【海老原委員】 ありがとうございます。御指名いただきましてありがとうございます。海老原です。

まず、私のほうでは中間とりまとめに向けてという中で、いろいろ今後に向けての課題

の総論整理みたいな観点でいうと、非常に分かりやすかったのかと思っています。また、初めに、デジタルのことを挙げていただいて、先ほど木場委員がおっしゃられたとおり、これは全てのページに該当するような非常に重要な論点であるということで、私が拝見する中では、これが全部に当てはめていくものであるということで、前に記載いただいてということで、掛け合わせながら読ませていただきましたので、上手な整理をしていただければと思うんですけれども、その中で、資料2の1ページ目の中からは1つだけ、一番下の括弧書きの中で、人口規模10万人前後が1つの目安であると書かれていまして、ここはもちろん議論のところだと思いますので、一個人の意見ということになりますけれども、10万人程度の都市は今、全国に200後半ぐらい、既に300近くあるということなので、それを中心に生活圏をつくっていくという意味での10万人という意味であれば、まさしくそういったところかと思うんですけれども、10万人のところはそれで生活圏であると。10万人に達していないところはそこで生活圏をつくってくれみたいな意味だと、生活圏の数として少し数が多過ぎたりとか、効率性という観点では適切じゃないかと思いましたが、出来上がる生活圏としては、10万人というよりは20人万人とか30人万人とか、それぐらいの単位を目指していくというのが、数の観点とか効率的な観点からはふさわしいのではないかと考えております。

それから、もう一つ、4ページの国際競争力のさらなる強化というところで、これは先ほどの1ページと4ページを掛け合わせながら、産業について等の観点で拝見させていただいたところなんですけれども、実際、今、我々が仕事の中で、JICAさんなんかと一緒に、日本のモデル、日本の企業の技術を海外に展開していく話になったときに、個々の会社の技術だけを持っていくとかというよりも、Society 5.0的な概念と、それからプラットフォームと、その上でのサービスみたいなところで、昔でいうとシステム輸出とかインフラ輸出みたいに言っていたところが、今でいうとデジタルインフラとしての輸出みたいな形で議論されているところになっていますので、国際競争力の観点からも、各地域でいわゆるSociety 5.0みたいなものというのを実現していくというのは非常に重要であると感じておりまして、こういった整理を進めていただくとよいと感じております。

また、全体を見ていく中で、ほぼ論点は網羅されているのかと思って見ていた中で、教育、特に初等中等教育というよりは、高等教育というよりは生涯教育といいますか、町全体が教育し続けて、町全体が進化していくみたいな観点での教育については、これからの

世界においては一段階、重要性を上げてというか、インデントを上げて議論していいテーマなのかと思っております、1ページに入れるのか、4ページに入れるのか少し考えていたところなんです、例えば4ページの右の吹き出しのところにこういう都市が、国際競争力を今後も生み続けるんだという中に、生涯教育みたいなことが記載されていてもいいのかと感じておりました。

私からは以上です。

【増田部会長】 ありがとうございます。それでは、続きまして、次の5名の方、この順で指名をさせていただきたいと思います。小田切委員、久木元委員、坂田委員、西山委員、瀬田委員と、以上5名の方でございます。初めに、小田切委員からどうぞ御発言ください。

【小田切委員】 どうもありがとうございます。いよいよ中間とりまとめに向けて、それを検討するにふさわしい資料をつくっていただいて本当にありがとうございます。私からは4点、まず、枠組みに関わって2点と、中身に関わって2点申し上げたいと思います。

1つは、これは広井委員がおっしゃったことと重なりますが、国土イメージです。前回でしょうか、前々回でしょうか、「機能補完・機能分散型国土構造（仮称）」という提起がありました。このように国土イメージ、国土像を言語化するというのが国土形成計画においても大変重要で、そして、なおかつ今回、指摘された8つの項目がそれにどのように関わるのか、言わば、ロジックモデルのイメージが必要なのだろーと思います。今回、それがないために部品を議論しても、どうしても部品間のつながりなどが分からないということになりますので、ぜひ早めに国土イメージの提起をしていただきたいと思います。その際、私はデュアルモード国土という提起をさせていただきました。もちろんまだ生煮えなのですが、こういったことを議論するときに重要なのは、国土という全体像と、最後はコミュニティという像まで同じようなイメージを持つということだと思います。そうでなければ、国家が動こうとしても動けない状況があります。そういう意味で、私の提案で言えばモードを平時と非常時で切り替える、それがコミュニティレベルまでも実現するようなイメージを持っています。そんな流れを、事務局提案でもつくっていただきたいと思います。

それから、枠組みに関わって2点目、これは家田委員も御指摘していたことなのですが、改めて振り返ってみれば、この委員会、「国土の長期展望専門委員会」が言わばベースとなって検討していると思っています。初回に申し上げましたように、国土の長期展望専門委

員会の最終報告、中間報告は二面性を持っておりまして、中間報告と最終報告が違う切り口になっております。最終報告については、今回、かなりその内容を受けていると思います。しかし、中間報告では、7つのリスクということで、リスクをかなり強調して、それに対して国土がどう対応するのかとまとめていただきました。この点は大変秀逸だと私は感じております。例えば自然災害とか感染症とか食料とか、インフラ老朽化とか、全部は申し上げませんが、それらのリスクをどう乗り越えるかという問題意識をうまく整理していただいたのですが、今回はそれが見えないという弱点があるかと思います。

そういう意味で、「国土の長期展望」の中間とりまとめにもう一度、戻っていただく発想も必要なのかと思います。特に食料確保、エネルギー確保の問題は、今回の国土形成計画と切り離せないと思いますので、それらのリスクとどのように向かい合うのかということ強く意識していただきたいと思います。

それから、3点目、中身に関わりますが、第1の地域生活圏についてです。先ほども議論がありましたように、国土計画において、圏域というのが1つの専売特許のようなものだったと思います。45年前に、第三次全国総合開発計画が定住圏構想ということによって以来、どの国土計画でも圏域ということを重視したわけなのですが、恐らくそれがなかなかうまく動かないのは、住民参加の仕組みを同時にセットで議論していないからだだと思います。つまり圏域を言ったところで、住民がそれをどう動かしていくのかと、そういった発想が必ずしもビルトインされていない。これは、諸富委員がかなり初期のときに発言されておりましたが、そういった発想で、地域生活圏をもう一度、議論する必要があるかと思っています。

その際、資料の中に、ローカルマネジメント法人の記述がございました。私も経産省の委員会で、その法人格の議論に関わりましたが、その際のローカルマネジメント法人は、もう少し小規模だったと思います。例えば現在1,700市町村で、これを平均するのはほとんど意味がないのですが、あえて平均すれば、人口は7万人ぐらいですから、そうすると、ここで、おおむね10万人という数が出てしまうと、実は1つの市町村に、平均的に1つのローカルマネジメント法人をつくる、つまり市町村のほかに、その単位にローカルマネジメント法人をつくるというイメージが出来上がってしまって、これは地方自治に直接関わる議論になってきてしまうと思います。そういう意味で、ローカルマネジメント法人が、我々が議論している地域運営組織、RMO、これは学校区単位がおおむねのベースなのですが、もう一段下のベースの議論のときに初めて出てくる概念ではないかと思います。若

干の混乱があるように思いますので、この辺の修正をお願いしたいと思います。

最後、関係人口についてなんですが、我々の研究によれば、関係人口の特徴は何よりもその多様性です。そういう意味では、関係人口が誰なのかということ把握することができないといった憾みがありまして、その点で、1つの市町村や1つの地域が関係人口のプラットフォームをつくるというのが大変重要になってくると思います。以前も申し上げましたが、例えば今回の資料でも山梨県の小菅村の2分の1村民の仕組みが入っておりますが、これはいわゆるふるさと住民票だろうと思います。つまり、事実上、第2の住民票をどのようにつくっていく、そして、それをプラットフォームにして多様な関わりをしている人間を同じ場所に乘せて、場合によったら関係人口同士のコラボレーションなども含めて展開していくという考え方です。

繰り返しになりますが、ふるさと住民票という考え方は新しい考え方で、なおかつ中長期的な議論の場でしか出てこない発想だと思いますので、この場でも議論をしていただきたいと思っています。

以上、4点まとめさせていただきました。最後に1点だけ付け加えれば、カーボンニュートラルをめぐって、産業面しか事実上、取り上げられていないことについては強い違和感があります。ライフスタイルの転換ということがそこには当然入ってくるのですが、表現の仕方だと思いますが、このようになっている部分は誤解がないように、何らかの対応が必要かと思います。以上です。

【増田部会長】 ありがとうございます。引き続き、久木元委員、どうぞ御発言ください。

【久木元委員】 ありがとうございます。私からは女性活躍についても幾つかコメントさせていただきたいと思います。もう既に、他の委員から出ていることとかなり重複するところもあるのですけれども、私も地方における女性活躍のこの点が全体の中でどんな位置づけになっているのかというのが分かりませんでした。タイトルも「地方における女性活躍」というタイトルが、以前の会議のときにも、まるで女性の活躍が地方においてより進んでいないかのような印象を与えかねないけれども、それはどうなのかということを質問させていただきました。こちらのタイトルについては、先ほど木場委員が修正案をおっしゃっていて、私もその修正案はいいなと思ってお聞きしていました。タイトルはもう少し考えられたほうがいいと思います。

細かいところではいろいろあるのですが、特に今回、女性活躍という、女性とい

うキーワードがこういうテーマの会議で出てきたこと自体はすごく画期的なことだと、それだけでも良しとすべきことなのかもしれないのですが、全体、いわゆる国土構造とか、いわゆるハードの部分との関係性、要は具体との関係性が見えない、今回のとりまとめの中でつながりがよく分からないというところがありました。先ほどから他の委員がおっしゃっているように、例えばテレワークというキーワードなど、具体的な政策との関係性がわかるようにしてほしいように思います。要は女性活躍というキーワードを出したはいいいけど、国土構造に関する全体の政策の中での位置づけが不明瞭のように感じます。その辺は具体的にどういうロジック、つながりがあるのかというのを、もう少しはっきりさせていただきたいなというところがあります。

もう一つ、このスライドで気になったのは、アンコンシャス・バイアスとか閉そく感という、要は意識に関する部分に非常に重きが置かれているようなのですが、女性が流出する原因についての認識に、むしろ、ややバイアスがあるのではないかと思います、例えば流出の原因の右側に、社会構造変化と都市への憧れというところでアンコンシャス・バイアス、閉そく感に下線が引かれて意識の面が強調されているのですが、むしろその下の女性の大学進学率、それに関連する大学の立地など構造的な背景が隠されているかのようにも思ってしまうのです。アンコンシャス・バイアスや閉そく感をなくしていくというのは大事なことだと思いますし、特にアンコンシャス・バイアスは都市、地方問わず減らしていくべきことだと思うのですが、特に国土構造に関する政策を考える上で、これがまさに流出の原因として非常に強く取り出されて、対応の方向性の中でもアンコンシャス・バイアスの解消と男性の家事、育児参加が強調されていることに違和感があります

男性の家事、育児参加とありますけど、地方の特に若い世代では既にやっている人も多いと思われまして、先ほども出たんですけども、安心しないと出産しないということだと、男性の雇用労働環境が悪ければ、地域経済とか出生率の向上とか持続可能性というのは望めないというのは自明のことであって、あまり女性だけということではなくて、先ほどもコミュニティとかが出ましたけども、家族とかコミュニティとか、そういった実態からデジタルで何が実現されるのか、もう既に実現されていることのどのような部分を特に今後やっていくのか、そういう方向性で考えていく必要があるのではないかと思います。

もう1点は、このようなことを検討している者からすると、流出の原因として挙げられ

ている３点を原因と明記してしまっていて大丈夫かというのはとても心配です。例えば都市への憧れということでアンコンシャス・バイアスとか閉そく感と出ています。憧れが原因であることは事実かもしれませんが、それは閉そく感だけではなくて、例えば、サブカルチャーも含む文化のサービス消費機会であったりとか、街並みや交通利便性、それから賃金、職種は今回も挙げられているところですけども、そういった多様なことがあります。「原因」ではなく「背景」とか「関連する事柄」にさせていただくことを強く希望するところでございます。

すみません。少し長くなりましたが、以上です。

【増田部会長】 それでは、引き続き、坂田委員、どうぞ御発言をお願いします。

【坂田委員】 坂田でございます。まず、資料４に沿って、政策の方向性の赤い矢印の中について、個別に申し上げようと思います。

まず、一番上の国土像のところですが、この２つを取り上げていただいたことは非常に重要で、以前も申し上げましたが、この２つの大きな変化を併せて取り入れた初めての国土計画になると思います。ただ、ここの論点としては、実はこの２つは自動的に両立しなくて、デジタルというのは非常にエネルギー多消費型ということを意味していますので、本当は両者を両立させる社会というのが先進的な社会ではないかと思います。その下のところで、ローカルの視点のほう１個しかないんですが、ここに、右側とも関連して、稼げる地域経済圏とかと書いてもいいんじゃないかと思います。

それから、共通の視点のほうで、交通ネットワークと情報通信と２つ並べて書いてあるんですが、資料上は、こういった形でやむを得ないものの、情報通信に関しては、つながる手段でありますので、これから重要になるのはその先にある膨大な計算資源とか、それからデジタルのマーケットだとか、本当はそういうものであろうと思います。情報通信については、一方で交通ネットワークと大分状況が違って、前も申し上げましたが、半島部でもかなり高速ブロードバンドの普及率は高く、インクルーシブになり得るインフラであると思います。ただ今後、右側で書いているようなことを考えると、さらに、HAPSのような高高度飛行体だとか、それから低軌道衛星だとか、そういうものも加えて活用しないと、今のインフラだけでは国土をすべてインクルーシブにカバーできないと思います。

それから、人材の育成のところですが、先ほど海老原委員からもリスクリングについて指摘ございましたけれども、リスクリングも含めたデジタル時代の地域的な学習力、教育

力の涵養、そういったものを打ち出してはどうかと私は思います。

また、先ほど女性活躍については非常に多くの議論が今日あるのですが、加えて、全体としてはソーシャルインクルージョン、いろいろな立場の方がおられますので、もう少し広く社会的な包摂をうたってはどうかと私は感じます。

あと1点だけ、資料2について、先ほどからいろいろ御議論、御指摘もありますが、例えば、生活環境と、それから防災レジリエンスと、地域の稼げる力というのは、これらの間には実は相当大きな依存関係がありまして、セットで整えないと、実は絵に描いた餅になってしまいます。資料2のほうは個別の重要な論点を整理していただいています、そういったものを関係づけて議論するような内容が冒頭に入ると、大分御議論が変わるのではないかと私は思います。

以上でございます。

【増田部会長】 ありがとうございます。それでは、西山委員、どうぞお願いします。

【西山委員】 ありがとうございます。今日は遅れて参加をいたしましたので、ひょっとして、御説明等、あるいは、既に委員の御発言になったことと重なる、あるいはとんちんかんなことを申し上げるかもしれませんが、大きく2点申し上げます。

私自身、御案内どおり、デジタルという観点からこの計画部会に参加をさせていただきまして、その視点から、今も坂田委員からお話がありましたが、8つ、今項目が挙がっているものを1つのストーリーというか見方でまとめると、デジタル化されることによって、社会で行われている活動、これはもちろん産業という活動もあれば文化的なものもあるでしょうし、医療とか教育という活動もあると思いますが、恐らく活動の在り方が組み変わる、今までの在り方が変わる。つまり分かりやすく言えば、縦割りでなくなるということが起こるんだろうと考えます。狭く言えば、サービス供給体制といってもいいのかもしれませんが、それが組み変わると、そしてそれを反映してハードのインフラの在り方も変わるということが基本的なストーリーではないかと思っています。

この話は、この部会でも機会を頂戴して、これは本来、富山委員のほうがお詳しいわけですが、それでも、「みちのり」という実例を使ってお話ししましたが、簡単に言えば、デジタル化をするとバス会社のアクティビティが変わり、「みちのり」のやり方が変わると、いずれはバスという事業そのもの、あるいは場合によっては道路というものをどう造るかという発想、あるいは病院をどこに置くかというインフラ側の発想そのものが変わるという意味でお話をしたわけであります。

それで、もちろんこれは先ほどの加藤委員からお話があったように、DXという言葉は広く、私のようにかなり時代が決定的に変わることそのものに使っている人間もいれば、狭く使っておられる方もおられるので、DXという表現を採用されるかどうかというのは全体の御判断だと思います。いずれにしても、デジタルということがきっかけになって、社会で行われる活動の有り様が非常に大きく変わり、それを写し出して逆にインフラが変わるというのが起こっているんじゃないかというのが私の申し上げているDXで、そのことをしばらく前にプレゼンの機会をいただきましたように、これまでの国土計画の沿革を全部承知しているわけじゃありませんけども、大きな意味では発想が違ふ、どちらかというと、ハードの規定が先に決まって、その上で活動が起こることから、アクティビティが先に決まり、それを反映してハードのインフラの在り方が変わるということでありまふ。それが大きな1つ目です。

2つ目は、これもややくどいぐらい毎回申し上げていますが、今回の国土形成計画の1つの売りというんですか、新しいコンセプトは地域生活圏ということなんだと思います。地域生活圏というのは結局何を言おうとしているかということ、今のアクティビティが入れ替わるということを言われようとしているはず。つまり、これまでの国、ないし自治体のサービス供給体制と比べると、1つは分野の縦割りがなくなる。これは介護です、ここは医療です、ここは教育です、ここは保育ですというものがなくなるというか、それを横串で刺すようなことになるということと。もう一つは、今までの自治体間の地域の区分けを越えたより広域的なサービスの供給体制ができるという意味もあります。この二つの意味において、地域生活圏ということを言われているんだと思うので、それが先ほど申し上げたようなストーリーにも、もちろんそれだけではないと思いますけど、はまるんじゃないかということでありまふ。

逆に言うと、そうである以上、これも家田委員の他、何人かおっしゃっておられますけども、地域生活圏というコンセプトだけを言っても、国の計画ですから仕方がないところがあるので、それに沿って政策が行われる、あるいはそれに沿って行われる政策が評価されるということがないと、そういう考え方もあるよねというだけの話になってしまいまふので、そのところは徹底をされる必要があると思います。その上でも、今日、別の委員から御質問がありましたように、固定化する必要はないと思いますけども、現時点であれば、大体どれぐらいの人口のもので、日本に幾つぐらいあるもので、例えばどの地域だとどんなものなのかということが伝わらないと、これは単なるコンセプトの話になっていってし

まうので、それは国の計画としてはまずいんだろうと思います。

それから、少し長くなって申し訳ありませんが、これは小田切委員からお話があったと思いますけれども、地域生活圏ということは、住民がどう参加するかということと関わっていると思いますし、デジタル化をすることで医療や交通の活動が組み替わるのかというのは、デジタル化を通じて住民が、利用者がその活動のデザインに参加できる新しいチャンネルができるというのも1つの大きな要因だと思います。

その関係で、僭越な言い方かもしれませんが、資料にローカルマネジメント法人と書いていただいておりますが、これは私が10年ぐらい前に思いついた概念だと思われれます。今日、小田切委員が当時の経産省の研究会に御参加いただいたということを知りましたが、大変ありがたいと思っております。今進みつつあるデジタル化という背景も含めて、何か官と民の間にある存在であり、また地域生活圏という考え方自身がそうですが、これまでのように、ここまでは医療法人、ここまでは介護、ここから先は保育ですということではないような分野縦割りではないサービス供給体制を可能にするような法人格というのは必要になると思いますし、それをつくることによって、サービス内容をどうするかという意思決定への住民の参加も促されるのではないかと思います。

ただ、これをやろうとすると小田切委員もおっしゃられたように、自治体との関係はどうするんだという非常に大きな議論があります。私が答えを持っているわけありませんが、ただ、私自身は、その関係をうまくこなしながら、そういう新しい仕組みをつくったほうがいいという意見であります。また、ローカルマネジメント法人がどの地域をカバーするかと、これもいろいろな御意見があると思います。ただ当時、だからこれが正解だと言うつもりはありませんが、ローカルマネジメント法人を言い出した当初、私が念頭に置いていたのは地域医療再生という観点からの2次医療圏だったものですから、当時はどちらかという、市町村よりも広い圏域を意識してローカルマネジメント法人と言っておりました。しかし、例えば学校とかを取れば違うかもしれなません。これもいろいろ御意見があらうかと思いますが、地域生活圏の概念をどうするかと併せて、是非、これから議論を深めさせていただければ大変ありがたいと思います。

少し長くなりましたが、以上でございます。

【増田部会長】 それでは、引き続き、瀬田委員、どうぞお願いします。

【瀬田委員】 どうもよろしくお願いします。今回、特に資料2を拝見しまして、今回の計画部会は国家計画というよりは、その中でも国土計画について考えなければいけない

ので、地域へのまなざしが非常に重要だと思っています。空間とか地域に落とす意識とか、あるいは、地域のリアリティを考えると、そこが重要だという観点から考えると、少し今回のものは、まだそこまでしっかり意識できていない部分もあったのかと思っています。今から幾つか、どこでそれに気づいたのかというのを私なりに申し上げたいと思います。

資料2のPDFで言うと2枚目で、スライドの1ページになりますけれども、ここはこれまで委員から御意見があった地域生活圏ですが、計画部会の前の国土の長期展望専門委員会のとりまとめでは、結構リアルとデジタルの関係というのは非常にバランスを考えてきたんじゃないかと思いますが、この資料はかなりデジタル一辺倒という意識が非常に強く出ていると思っています。もう少し地域のことを考えるのであれば、リアルの地域のほうといいますか、デジタルでは解消できないことも含めて、総合的に地域の未来を考えなければいけないと思っています。

実は、国土の長期展望専門委員会の資料の中には、都市サービスのまとめで、どういうサービスならデジタルでほぼ補完できるか、代替できるかと、そうではなくてリアルが専らずっと重要なんだと、そういうまとめも事務局でしていらっしゃる資料もあったかと思っていますので、そういったこともしっかり復習していただきながら、少しバランスを取った形にしていきたいと思います。

次に、資料2の5ページの交通ですけども、ここはかなり違和感を持ったんですが、自動運転一辺倒かなという印象を持っています。自動運転は確かに非常に重要ですが、手段の、しかもそのうちの1つでしかないと考えています。例えば渋滞1つ取っても、確かに自動運転である程度緩和できるけれども、やはり交通量は多ければ渋滞もするんですよね。そういったことを考えると、挙げている課題は自動運転だけで解消できるとは限らないし、逆に自動運転以外の手段で大きく改善されるということになりますから、もう少し総合的な考え方をして、交通のスライドはまとめていただきたいと思っています。特に人流については、もう既にデジタル化、それこそテレワークですとか、そういったことにはかなりもう既に変化をしているはずなので、そういったことをかなり入れ込まないと、自動運転は逆に言うと、かなり先の話な気がしますし、そこはぜひしっかり考慮に入れていただきたいと思っています。

最後に、その次とその次の防災とカーボンニュートラルですけども、ここは当然、国土計画にとっても、ここも重要で、例えば災害であればリダンダンシーを広域的にどう取るか。それからカーボンニュートラルでは、以前の地下委員の御発表にもあったように、国

土全体でのサプライチェーンで水素を供給するとか、こういったことは本当に国土計画の非常に重要な一種の1つだと思っています。かつ、これは国土計画ですが、この後、広域地方計画で、各ブロックレベルの計画がより具体的に、いろいろな提案を出したりするということになると思いますけれども、こういったことへの示唆も与えるために、もう少し、こういった形でリダンダンシーや、あるいはサプライチェーンが達成できるかということを検討していただきたいと。

ただ、これは計画部会で議論するのは大変なので、何か官民で、しっかり議論が具体的にできるようなグループといいますか、協働するための組織をしっかり立ち上げて、具体的に提案をするといったことを計画部会、ないし国土形成計画でしっかりうたうということが大事なんじゃないかと思いました。

以上です。ありがとうございました。

【増田部会長】 ありがとうございました。それでは、次の5名の方、この順番で指名しますので、お願いします。富山委員、中出委員、藤沢委員、諸富委員、桑原委員、この順番でございます。富山委員、どうぞお願いいたします。

【富山委員】 私も全体の項目の大きな枠組みは違和感がないです。ただ一方で、前文というか、大きな打ち出しの問題として、割と明確にかつての国土形成計画の全総とは全然時代的背景が変わってしまっているわけで、これは多分2つ大きな変化があって、1つはずっと皆さんが議論されているように、日本が少なくとも大量生産、大量販売型の加工貿易立国というものを産業の軸にして成長していくという時代は完全に終わっていて、したがって、産業モデル的にも社会モデル的にも、これは西山委員が言われたように、デジタル空間というものがすごく膨張していくわけで、デジタル空間の膨張というものをある意味、商用として考えなきゃいけないと。

メタバースの議論も、私は、要するに、サイバー空間の膨張の一部、1つの新しい軸だと思っているので、要は、量的に次元が今、デジタル空間の2次元だったものが3次元になるようなイメージです、僕の中では。だから、いずれにしろ拡張していくことは間違いないので、それが拡張していく中で、産業構造や国土の在り方をどう考えるかというのは、これは何人か言われたように、その脈絡で捉えるべきで、逆にいうと、国土というのはどこまでいってもリアルなので、そういうサイバー空間の拡大というものが、要するに、どうリアルにインパクトを及ぼすのかというのが多分本質的に大事な問題で、リアルのところが少し希薄になっちゃっていると、やや議論の脈絡が弱いのかと。

ただ、裏返しで言っちゃうと、もう一つの、これはどうやっても与件として受け入れなきゃいけない今後の30年、40年の社会的事実として言っちゃうと、日本の人口が減少するんです。そうすると、37万平方キロだかのこの国、南北に長い、かつ急峻でいろいろなことが起きちゃう国において人口が減少する、その中の国土だということを踏まえなきゃ駄目で、かつ、そこにまた安全保障的な問題が被ってくるという問題があって。ですから、今幾つか申し上げた、これはもう何をやっても変わらない事実があって、変わらない事実の中で、どう国民生活が豊かになるような国土形成するかというのは多分大命題で、これは少なくとも40年前年前、50年前年前とは明らかに様変わりしていることは間違いないので、その中で、かなり抜本的な方向転換をするんですというところは、それは全体の打ち出しとして重要な気がします。その派生として、ここに挙がっているような項目が出てくるとするのは、私の頭の中では自然な感覚です。

あと、例えばなんですが、東京一極集中、何となくぼんやりと東京一極集中けしからんという議論になっちゃうんですが、別に東京一極集中で、みんなが幸せだったら別に構わないんですよ。全然構わないんですよ。これは増田部会長が、かつての有名なレポートを出されたように、東京一極集中でみんなが不幸せになっているからまずいわけで、これが根本的な問題で、ただ、東京一極集中でも、出生率が東京が日本で一番高かったら別に問題ないんですよ、人口問題で言っちゃったら。ただ、実際、圧倒的に出生率が低い。先ほどの久木元委員の女性議論じゃないですが、みんないろいろな理由で漫然と東京に行くんです。だけど、東京に来てみたら、可処分所得最低の場所なんですよ、平均的な人たちにとって東京というのは。それでえらい目に遭っちゃう。けどなかなか今さら地方へ戻れないということにはまっちゃっているというのが現実ですから。ですから、そういった諸々の問題を含めて、変えられないものは変わらないんだけど、要するに、可変な部分の中で、国土の形成の仕方によっては、日本人はまだまだ十分幸せになれるし、かつ経済安全保障も確保できると、そのためにどうしようという、その基本的な筋立てというのが僕はすごく今回大事なような気がしております。

それから、もう1点、その脈絡で、逆にこのように捉えちゃうとまずいなということだけ申し上げておくと、デジタル田園都市国家構想という言葉に田園と付いちゃっているものですから、地方イコール田園という感じで東京の人は思っちゃうんです。それは間違いないので。別に地方イコール田園ではありません。東京都内にも田園は逆に幾らでもあるので、要は東京一極集中の逆が、これはこの場でも何回も申し上げている多極分散の議論に

なっちゃうとこれは非常に危険で、この誤解の点が拡大することはすごく危ないです。多極集住、集中というか、多極集住なんですよね。これはリアルな制約が絶対、どうデジタル化したって、多極でかつ分散居住をすれば、これはデジタルがどんなに発達したって地域の生活や地域の産業やバス会社が絶対に生産性は上がらないです。これは医療だって生産性は上がらないです。だから、要するに多極集住の方向に持っていけないと、実はデジタルの組合せは、全然うまくいかないんです。だから、そこは今回の国土形成の中で、絶対端折ってはいけないベーシックな議論です。ただ、くどいようですが、田園都市構想という、みんなが田園地域に、田んぼのあるところにぽつん、ぽつん、ぽつんと住んでいる幸せな世界みたいなことを勝手にみんな思い浮かべちゃうので、東京の人は。ここは国土形成計画の中で絶対誤解を生まないようにしていただきたいと思っております。

あと、もう1点だけ、安全保障の議論でいうと、これはさっき家田委員がおっしゃったことと同じことなんですけど、安全保障の最終担保はエネルギーと食料なんです、今回のウクライナを見れば分かるように。エネルギーと食料の問題において、日本の国土形成計画というのは、ほとんどこの問題を真剣に捉えていないです。むしろエネルギーと食料は、海外に安いものを依存するということによって、工業を押し立てるという形で、国土形成計画もシンクロしちゃっているんで、だけど、これからの時代、結局何だかんだ言ってあまり経済制裁がロシアに効かないのは、あの国はエネルギーと食料は圧倒的に自給できる国なんです。ですから、残念ながら半導体を幾らつくったって、本当に困ったときに国民生活が維持できないんです。半導体をおもちゃに食ってもおなかいっぱいにならないので。その脈絡というのは今後の議論の中に私は欠かせないような気がしております。

以上です。

【増田部会長】 それでは、中出委員、どうぞお願いします。

【中出委員】 中出でございます、まず、大きな話を、まず1つ差し上げたいと思います。事務局の提示していただいた問題点、①から⑦については、いろいろ議論はいただいておりますが、これまでの議論の中で、方向性としては、おおむね了されたところでいいと思うんですが、実は、先日、地方整備局の方と話をして、なぜかという、広域地方計画を今後つくるに当たって相談を受けたんですが、そのときに地方整備局の方が、中間とりまとめができた後に、こういう広域地方計画をつくるに当たって、具体的にどのように進めていいかというのが、まだ皆目見当がつかないと、今の状況では。というのは、中間とりまとめの前だからしょうがない部分もあるけど、もう少し明確なそれぞれの①から⑦に

ついて、上意下達という言い方はおかしいですけど、もう少し国として、割と線の通った示し方をしないと、それぞれの広域地方計画が非常にやりづらいんじゃないかと思うので、今後、取りまとめをするに当たって、次のステップ、広域地方計画を立てるときのことも考えていただけるとありがたいというのが、一番大きな話です。

それから、細かい点で言うと、今日の資料2の地域生活圏のところ、先ほどもいろいろ話がありましたけども、まず、人口規模の話を差し上げると、人口規模10万人前後が1つの目安というのは、これはたしか計画部会の非常に初期の段階で、私が事務局から説明を受けたときに、人口30万人を大体めどに置くというようなことを言われていて、それは昔の定住圏構想からみんなそうなんですけど、人口30万人の都市の圏域と言ったところで、そんなところは世の中にはそんなにないと。先ほどの御発言で、人口10万人以上の都市が何百あると言われましたけど、実は、地方で言うと、多くの県で、県全体で人口10万人以上の都市が1つしかないというところが大半なわけです。そう考えると、人口10万人どころか圏域で10万人というのもなかなかリアリティがなくて、それだけ寄せ集めようとすると物すごく広い圏域になってしまうと。

例えば、鳥取県だと人口10万人どころか、市が4つしかなくて、4つのうちの米子市と境港市はくっついているわけで、そうすると鳥取と倉吉と、米子の市3つが圏域の拠点だとすると、倉吉って人口5万人ちょっとしかいないけども、それでも、鳥取県の圏央を担うことになりまして、島根県も東西に100キロ以上あるけれども、松江が一番東にあって、それ以外に出雲とか太田とか益田とか浜田とか、それぞれ人口5万人ぐらいの都市が圏域を担わなきゃならない、これは多くのところでそうです。

今日、新潟県の津南町長の桑原委員もおられますけど、津南町だと人口1万人弱で、圏域を自分で構成するわけではなく、どこかに圏域の中で一体感を持ってやるとすると、一番近いのは十日町市ですけども、十日町市は人口5万人ちょっとしかいないわけです。これは現在の人口の状況で、十日町市5万人に対して津南町が1万人で、今後、人口減少を考えると、十日町市は20年後には人口3万人台まで落ちていくことが想定されているんだけど、それでも圏域の中心であってもらわなきゃ困るとすると、人口規模にとらわれないということが1つで、まさに生活者の行動範囲ということを考えると、十日町と津南が20キロぐらいで、頼りになるのが私の今いる長岡市だとすると、津南町が長岡市を頼りにしようとする50キロぐらい離れていて、それを常に圏域で考えるのはリアリティがないということになるので、住民の目線で考える。これは先ほど小田切委員が言われて、圏域っ

ていろいろ言うのは簡単だけど、なぜそれがうまく実効性がないかという、圏域に対して住民があまり実感がないからだと言われたとすると、圏域の実感を持てるような形で、誰もが感じられるような圏域にしなければいけない。そういうことをもう少し考えなければいけないかと思いました。

これは各話題について、1枚のシートにまとめているから、なかなかこのままでは舌足らずになってしまっている部分もあると思いますけれども、部会の各会するときにはもう少しちゃんとした議論をしていると思いますので、それを中間とりまとめでまとめていただければいいと思います。ただ、1つ、スライドの1枚目のところの全員野球と書かれているところに、行政と事業者と書いてありますけれども、実は全員野球の対象というのは事業者ではなくて、どっちかという、住民というのが本来入っていなきゃいけないはずなんだけれども、全員野球の中に住民というのが抜けているのが少し残念です。生活者目線という言葉が左側にあって、生活者、事業者の必要度合いに応じたと書いてあるんだとすると、生活者、つまり住民は何らかのサービスを楽しむだけではなくて、自分たちで圏域を守っていくということが必要になってくると思います。

それから、もう一つだけ申し上げると、地域管理構想は、ここ5年ぐらい、ずっと我々が議論していた話で、初めて出てきた考え方で、第9回の議論の部会するときにも1回上げていますけれども、今後、人口減少が起きたときに、ボトムアップで小学校区単位とかそういうところでどうやってくみ上げていくかということを考えているので、これもたった1枚のシートにまとめているとなかなか難しいところがありますけれども、少し私が思うに、国土形成計画という、ある種トップダウン的な国が全体を示すときに、具体的にそれを成し遂げていくときに、常にトップダウンだけでは無理で、ある種のボトムアップ的なものを考えていくときの1つの考え方として、地域管理構想があるとすると、それについて、もう少し中間とりまとめとかでちゃんと書いていただかないと、先ほど、また話が戻りますけど、広域地方計画になったときに、少しそれが上滑りになってしまうのかという印象があります。

全体の流れはいいんですけども、もう少し中間とりまとめのときに国民全員に分かってもらうというのが最終段階ですけど、その前に、まず、広域地方計画をつくる地方整備局、あるいは都道府県の理解がちゃんとないままやっていくと、つくったものがだんだんスケールがアップして、アップというのは縮尺が大きくなって、解像度が上がっていくときに誤解を生まないように、あるいはコンシステンシーを失わないように考えていただけれ

ばと思います。

以上です。

【増田部会長】 藤沢委員、お願いします。

【藤沢委員】 藤沢です。ありがとうございます。もう時間が多分数分しかないと思うので簡単にお話ししたいと思いますが、内容というよりも取りまとめに対する意見であります。

我々が取り組んでいる形成計画というのは、デジタル田園都市国家構想の方向性が決まった後に、いかに構想を社会実装に下ろしていくかという戦略書であり、戦術書になるんだろうと思うんです。そうすると、デジタルの活用とかという話と、膨張するデジタルがリアルにどうインパクトを与えるかという2つ視点があったら、まずは前者のデジタル活用をどうするのというのが、多分デジ田の中で、まずやらなきゃいけないことだと思うんです。

自治体の首長と話していても、まずはデータの管理基準だとかデータベースの整備だとか、まず、国にインフラのところ主導してほしいと。それがないと、独自でやるのがなかなかできないので、まず、国に整備してほしいという声をよく聞きます。そう考えると、今回、資料を拝見していて、8項目の書きぶりが大分ばらばらで、いざこれを社会実装に落とそうと思っても、なかなか個別対応でどこから下ろしていくというのが非常に難しく見えるじゃないかと思ひまして、そういう意味では、まず、土台として、国土マネジメントにおいて、国が標準化すべきものは何であるかというのを明確にして、その上で、各8項目が実施する上で標準化すべきものと地域独自性を重視するものというのを分けていくという作業が必要で、そうすると、今回の書きぶりのところも割と軸がばらばらなので、将来像というのはいかなるもので、その将来像の背景にある課題は何で、解決の方向性として地域独自性を持たすものと国が標準化すべきもの、それを具体的に言えばデジタル活用して標準化するものと、デジタルではなくて、例えば、地域生活圏を運営するためのインフラやルールのようなノウハウとして標準化するものというのを同じフレームに分けて書いていくということが、実際にデジ田が構想として認められた後に実現する、使ってもらいやすくなるんじゃないかと思ひますので、書き方のフレーム化というのをもう少しお考えになったらいかがでしょうかということです。

以上です。

【増田部会長】 ありがとうございます。それでは、諸富委員、どうぞお願いします。

【諸富委員】 私は化石燃料をはじめとする脱炭素化の点だけ、1点コメントさせていただきます。

恐らくエネルギーの点については、ここの資料2の方の記載事項で、大枠は非常によく書いていただいていると思ったのですが、もう少し大きな構図としては、これから集中型のこれまでの電力システム、あるいはエネルギーシステムから分散型へと再エネ中心として、あるいはコジェネ等、分散型のエネルギーシステムの方へ大きく移行していくだろうと。

それから、グリーン水素を中心として、水素の大量供給が必要になるような世界になっていくだろうとすると、供給をどうするのかということが大きな問題にいずれなってくる。他方、産業立地は、これは地下委員がプレゼンされたとおりなんです、脱炭素化に伴って産業構造転換が起きてくると。そうすると、一方では、一層デジタル化を伴ってサービス化がさらに進展していくという方向と、それから素材産業、重厚長大産業として生き残るんですけども、水素等を使った脱炭素製造工程を持った、脱炭素化された、言わば製造業として生き残っていくという2つの道が分かれていくと思うんです。

そのときに、恐らく日本の国土構造の中で、20世紀以来、営々と構築してきたコンビナート等をはじめとする日本の産業立地がどういう影響を受けるのかを実はきっちり議論して、シミュレーションして評価をしておかないといけないんじゃないかと思います。そういう変化が起きてくるのでは、エネルギーの分散化と、そういった産業構造の変化が地理的にマッピングしてみると合うのかどうか、地理的にぴたっと合うのかどうか問題で、合わない部分がたくさん出てくるんじゃないかと。

そうすると、新しいエネルギー供給構造と新しい産業配置、地理的配置をどう組み合わせていくのか、21世紀になって。これまでは化石燃料を海外から輸入して、荷揚げしてコンビナートで精製して、素材産業に供給していく、湾岸に立地している素材産業に供給していく、これでよかったんでしょうけれども、分散型のエネルギーをどう新しい産業配置に供給していくのかというグランドデザインを本当は描かないといけないので、それは国家計画としての国土計画の非常に重要なテーマじゃないかと思います。

今日の議論の範疇を超えたコメントかもしれませんが、この点だけ申し上げて終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

【増田部会長】 それでは、続いて、桑原委員、それから最後、高村委員、お二方おしまいにしたいと思います。それでは、桑原委員、どうぞお願いします。

【桑原委員】 1 ページの推進主体、ローカルマネジメント法人の仕組みを検討とあります。仕組み系の話、構造を変える話になるかと思います。本当に法人化に向かうとしたら多様な主体の合意形成が必要になると思われ、多くの地方にとってはやや唐突感のある話のように思いました。それよりも、広域連携を事業ベースで増やしていく支援を国からしていただいたほうが、多くの地方のニーズとしてはあり得、目指す方向にも進むのではないかと考えました。漸進的に進めたほうが浸透するのではないかと、私としては、そのように思いました。

以上です。

《チャットによるコメント》

【富山委員】 ローカルマネジメント法人は今の岸田政権の政策全体の議論の脈絡では、ベネフィットコーポレーションとして、法的に公益目的を株主価値の最大化を同値とする、新しい株式会社形態の創造の脈絡で議論した方がいいと思います。ベネフィットコーポレーションとして設立された企業がコンセッションなどの方式で基礎自治体の枠にとらわれなくて公益性を持った事業を民間の営利法人として担う話なのかな、と思います。その意味で新しい法人形態の制度的な創造と、それをコンセッションなどとの仕組みと連動させてうまく使うことで、地域の持続性を高めるという議論なのかなと。実際にどう使われるかは、個々の自治体と、民間の担い手となるベネフィットコーポレーションたるローカルマネジメント法人が自由にコラボレーションしていくべきだと思います。

【増田部会長】 それでは、最後、高村委員、どうぞ御発言ください。

【高村委員】 増田部会長、ありがとうございます。多くの委員の御発言と重なるので、ハイライトしたい点、3点簡潔に申し上げたいと思います。

1つは資料4のところで、本日、議論をする全体の構造というのを見せていただいていると思いますけれども、1つ、カーボンニュートラル、それからデジタル田園都市国家構想と、達成された社会の国土像でございますけれども、これ自身に異論はないものの、これまでの議論、それから、この後の広域の地方計画との連結を考えたときに、いわゆるローカルの視点のところに書かれていますけれども、むしろ地域生活圏、あるいは分散型の国土、これは分散型というのをどのように表現するか、これは富山委員からも適切な御指

摘があったと思うんですが、しかし、この発想は、むしろ達成を目指す社会の国土像の中にしっかりそのコンセプトが入ったほうが良いのではないかと思います。

これは防災・減災の観点1つを取ってもそうだと思います。これを分散型と単純に言わないで、どのように地域にとって理解ができるような分かりやすい—富山委員は多極集住とおっしゃいました。あるいは、コンパクトアンドネットワークという議論も我々はしてきたと思いますけれども—しかし、これは、むしろ目指す国土像の中にしっかり何らかの形で位置付くべきではないかというのが1点目です。

それから、2つ目は、これは坂田委員、あるいは西山委員他多くの委員の御指摘あった点ですけれども、出されている視点について、視点の柱について異論はないものの、これをどのようにストーリーづけ、相互の関係性を示せるかということが、具体的に国土計画を具体化するために非常に重要だと思ってしまして、資料2の、例えばスライドの2に、項目によっては、そこをかなり意識して整理されているところもございますけれども、改めて、例えばカーボンニュートラルとデジタルを取っても、先ほどありましたように、エネルギー消費との関係もありました。他方で、カーボンニュートラル社会の実現にデジタル技術が不可欠であるということも、また、これはシナリオ分析などからも明らかであります。

これらが産業の国際競争力の強化にもつながってくるということも間違いないことで、先ほど見たストーリー化、あるいは相互関係をより明確にする記述整理をお願いをしたいというのが2つ目です。最後は、富山委員がおっしゃった点で、特にここ2か月のところの状況を見たときになおさらでありますけれども、エネルギーと食料をいかに自給、あるいは、エネルギー、食料の安全保障の観点というのが、今回の国土計画の中には1つの視点として、明確に入る必要があるのではないかと思います。もちろん法定計画事項の中に、そうしたものはもともと入っておりますけれども、この状況を踏まえたときに非常に重要な視点ではないかと思っております。

以上です。

【増田部会長】 ありがとうございます。御意見のほうはここまでとさせていただきますので、それで、途中で若干委員から質問的なものもございました。事務局の方で、お答えいただこうかと思います。

【総合計画課長】 まず、1点目でございますが、⑥中間とりまとめに向けた整理のところで、民の力を最大限に発揮し、官が支えるということは、巨大災害とかカーボンニュ

ートラルとか、これだけに関わる話ではないのに、どうしてここだけこういう表現になっているのかという御趣旨の質問であったかと思います。本当は全体像を示す中で、きちんとその辺りははっきりこれから書いていきたいと思っておりますけれども、そこは委員御指摘のとおり、これからの国土計画を考えていく中では、官民連携といった意味で、民の力と官の支えと、こういう官民連携というのは重要な視点だと考えております。

ただ、そうした中で、特に巨大災害、あるいはカーボンニュートラル、これはそもそも特に巨大災害についてというのと、①から⑤、⑦、これらの防災の関係というのは、これは全てを下支えるようなところで、カーボンニュートラルの点を含めると、委員のどう活用していくのか……。

【国土政策局長】 すみません、端的に私から。

【増田部会長】 局長、どうぞ。

【国土政策局長】 ⑥だけ、頭がついて巨大災害とカーボンニュートラルと言っているのは、重なる部分があるものですから、ここだけ1つにくくったような書き方をしておりますけれども、全体にも関わる部分もありますので、これは全体像の中で次回、きちんと示させていただきたいと思います。たまたま重複部分があるということで、タイトルのところで一本化をしたような書き方をしているということです。

それから、地域生活圏のところで、圏域の含意がなくなっているんじゃないのかというところはそうではなくて、「姿を」と置いているのは、維持・向上されている姿の圏域を地域生活圏と呼ぶというのが正確かと思いますので、ここも、また次回、全体像を示させていただく際に誤解なきように整理をさせていただきたいと思います。

以上です。

【増田部会長】 それでは、次回、いよいよ中間とりまとめのいろいろ具体的な案文の検討に入りますので、それまでによくまた整理をしていただきたいと、他の方の御意見等々もございましたので、それを整理していただいて、資料もできるだけ早めに、事前にお配りをしていただいて、皆さん方にお目通しいただけるように、よろしくお願いします。

それでは、あとは何か事務的な連絡のほうは。

【総務課長】 事務局でございます。本日の資料は既に国交省のホームページにございますので、御参照ください。

それから、本日いろいろ御意見いただきまして、ありがとうございます。次回の計画部会の日程ですが、現在調整中ですので、議事資料と併せて、改めて御連絡させていただき

ます。

以上です。

【増田部会長】 若干時間超過しましたがけれども、今日はここまでとさせていただきます。第10回計画部会のほうを終了いたします。今日はどうもありがとうございました。

— 了 —